

解禁指定有り取締りの実効性確保のため
11月1日 17:00 解禁で
願います。令和元年 10月 18日
中部地方整備局
道路部 交通対策課**関ヶ原・彦根地区で特殊車両一斉取締りを実施します**

～ 隣接地方整備局が連携した一斉取締りにより、違反を抑制 ～

1 趣旨

「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」は、老朽化した道路構造物に更なる劣化を与える重量違反車両への対策強化のために、近畿地方整備局、関係警察の協力を得て、関ヶ原・彦根地区において特殊車両に対する一斉取締りを、全4カ所で行います。

隣接する地方整備局と連携しての一斉取締りは、今回が初めての取り組みです。この取組が広く周知され浸透することで、違反の抑止に繋がることを目的としております。

2 実施日時

令和元年 11月 1日（金）午後 1時 30分から午後 3時 30分までの間（約 2時間）

3 取締実施場所

- ① 垂井チェーンベース（国道 22 号・中部地整）
- ② 豊郷車両計測所（国道 8 号・近畿地整）
- ③ 関ヶ原 I C（名神高速道路・中日本高速（株））
- ④ 彦根 I C（名神高速道路・中日本高速（株））



車両寸法の計測状況

4 参加申込方法（スケジュール）

別添資料の「取材申込書」にご記入のうえ、10月 31日（木）正午までにご連絡下さい。
※ 連絡先へ当日のアクセスや撮影場所等の説明をいたします。（尚、豊郷車両計測所へは取材不可）



積載物の軽減作業

5 添付資料

- 別添 1：取材申込書
別添 2：一斉取締り実施箇所図（実施現場）
参考 1：違法重量超過車が道路に与える影響
参考 2：大型車通行適正化に向けた連絡協議会の概要

6 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

お 問 合 せ 先

◎ 国土交通省中部地方整備局 道路部 交通対策課（事務局） TEL 052-953-8178

幹線道路の異状を発見したら・・・迷わず、**道路緊急ダイヤル 緊急通報 「#9910」（通話料無料）**

E-mail : hashimoto-h85aa@mlit.go.jp

FAX番号 : 052-953-9200

※FAXの場合は到着確認のご連絡をお願い致します。

電話番号 : 052-953-8178

「関ヶ原・彦根地区特殊車両一斉取締り」 取材申込書

申し込み方法 : 以下にご記入の上、メール又はFAXにてお申し込み下さい。

取材現場名・番号	(番号) ※ ② 豊郷車両計測所への現場取材は不可となります。
会社名及び部署名	会社名 : _____ 部署名 : _____
取材者	代表者氏名 : _____ 役職 : _____
	同行者氏名 : _____ 役職 : _____
連絡先	電話番号 : _____ FAX番号 : _____

申し込み締め切り : 令和元年10月31日(木) 12:00必着

※ 取材当日は、危険防止のため現場の係員の指示に従い、事故防止に配慮していただくようお願い致します。

関ヶ原・彦根地区特殊車両一斉取締りの実施場所

別添 2

	事務所名	名称	路線	住所	備考
1	岐阜国道	垂井チェーンベース	22号 下	不破郡垂井町	
2	滋賀国道	豊郷車両計測所	8号 下	犬上郡豊郷町	
3	NEXCO (1)	関ヶ原IC(入口)	名神	不破郡関ヶ原町	①と関連
4	NEXCO (2)	彦根IC(入口)	名神	彦根市原町	②と関連



取締り現場地図

一斉取締り実施日時
令和元年11月1日 13:30 ~ 15:30

※ 取締りを回避させない



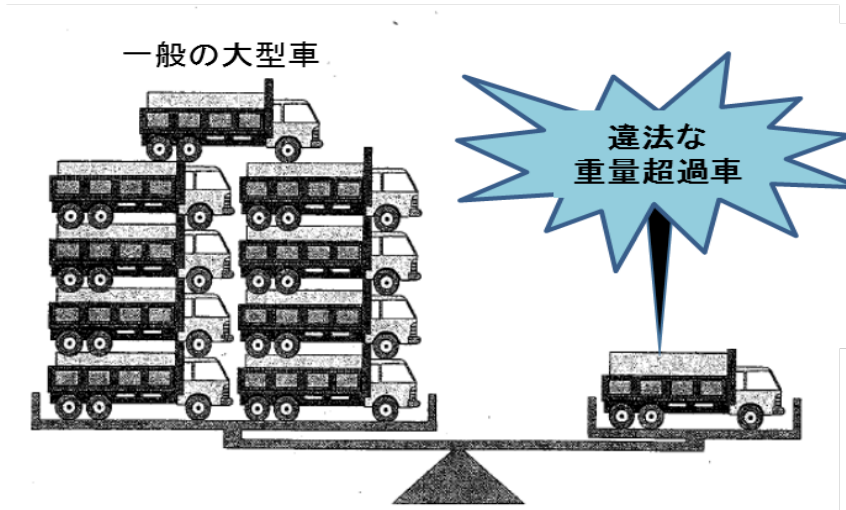
取締り現場周辺地図

○ 違反重量超過車が道路に与える影響

・ 軸重と道路橋劣化の関係

大型車1台が軸重10トンの基準よりも2トン超過した場合、構造物に対して約9倍の重さが乗ることになり、わずかな重量オーバーであっても道路へのダメージが大きくなります。

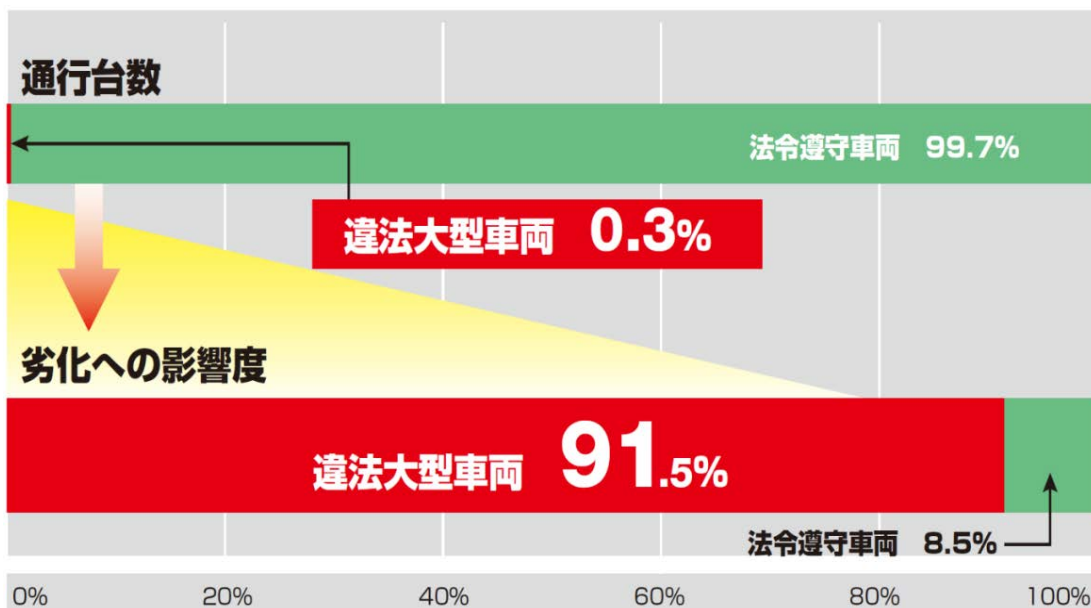
2トンの違反で9倍の影響に



・ 違法大型車両が道路橋の劣化に与える影響

通行車両のうち、違法に重量制限を超過した大型の通行は、**僅か0.3%**

その僅かな違法車両の通行が道路橋に与える影響は、**全体の約9割を占めます。**



※自動計測装置(全国39箇所)に設置)のデータから試算

概要

全国の整備局初の取組として、道路の老朽化対策が喫緊の画題であり、道路の劣化に与える影響が大きい重量を違法に超過した大型車への対策が急務であったことから、大型車両の適正かつ安全な走行に向けて、道路管理者、公安委員会、関係行政機関、関係企業団体等がパートナーとなって連携し、情報の共有や意見交換等を行うことを目的に、「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」を平成27年1月27日に設立しました。



「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」の状況

■ 協議会構成員

○ 関係企業団体

- ・ 東海商工会議所連合会(名古屋商工会議所)
- ・ 一般社団法人 中部経済連合会
- ・ 一般社団法人 愛知県トラック協会
- ・ 一般社団法人 岐阜県トラック協会
- ・ 一般社団法人 三重県トラック協会
- ・ 一般社団法人 静岡県トラック協会

○ 公安委員会

- ・ 愛知県警察本部
- ・ 岐阜県警察本部
- ・ 三重県警察本部
- ・ 静岡県警察本部

○ 道路管理者及び関係行政機関

- ・ 国土交通省 中部地方整備局
- ・ 国土交通省 中部運輸局
- ・ 愛知県
- ・ 岐阜県
- ・ 三重県
- ・ 静岡県
- ・ 名古屋市
- ・ 静岡市
- ・ 浜松市
- ・ 中日本高速道路株式会社
- ・ 名古屋高速道路公社

(参加 21団体)